

令和8年度（2026年度）

大阪府 大阪狭山市
後期高齢者医療特別会計予算書

大阪府 大阪狭山市

令和8年度(2026年度)大阪府大阪狭山市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度(2026年度)大阪府大阪狭山市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 535, 979千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年(2026年)2月26日提出

大阪府大阪狭山市長 古川 照人

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
		千円
1	後期高齢者医療保険料	1,240,547
	1 後期高齢者医療保険料	1,240,547
2	使用料及び手数料	6
	1 手数料	6
3	国庫支出金	2,420
	1 国庫補助金	2,420
4	繰入金	292,999
	1 他会計繰入金	292,999
5	繰越金	1
	1 繰越金	1
6	諸収入	6
	1 延滞金加算金及び過料	3
	2 償還金及び還付加算金	2
	3 雑入	1
歳入合計		1,535,979

歳出

款	項	金額
		千円
1	総務費	28,019
	1 総務管理費	23,723
	2 徴収費	4,296
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,504,947
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,504,947
3	諸支出金	3,013
	1 償還金及び還付加算金	3,013
歳出合計		1,535,979

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保険料等納付勧奨業務委託事業	令和9年度から令和10年度まで	1,076 千円

令和8年度（2026年度）
歳入歳出予算事項別明細書
（後期高齢者医療特別会計）

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	1,240,547	1,080,422	160,125
2 使用料及び手数料	6	6	0
3 国庫支出金	2,420	0	2,420
4 繰入金	292,999	267,900	25,099
5 繰越金	1	1	0
6 諸収入	6	6	0
歳入合計	1,535,979	1,348,335	187,644

(歳 出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
1 総務費	28,019	18,633	9,386
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,504,947	1,326,689	178,258
3 諸支出金	3,013	3,013	0
歳 出 合 計	1,535,979	1,348,335	187,644

本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国府支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
2,420		25,599	0
		267,400	1,237,547
			3,013
2,420	0	292,999	1,240,560

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	1,240,547	1,080,422	160,125
計	1,240,547	1,080,422	160,125

2 款 使用料及び手数料

1 項 手数料

1 督促手数料	6	6	0
計	6	6	0

3 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

1 システム開発費等補助金	2,420	0	2,420
計	2,420	0	2,420

4 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	292,999	267,900	25,099
計	292,999	267,900	25,099

節		説 明	千円
区 分	金 額		
1 現年度分	1,239,226	後期高齢者医療保険料（現年度分）	1,239,226
2 滞納繰越分	1,321	後期高齢者医療保険料（滞納分）	1,321

1 督促手数料	6	保険料督促手数料	6
---------	---	----------	---

1 制度関係業務 事業費補助金	2,420	制度関係業務事業費国庫補助金	2,420
--------------------	-------	----------------	-------

1 事務費繰入金	58,731	一般会計繰入金（事務費分）	58,731
2 保険基盤安定 繰入金	234,268	一般会計繰入金（保険基盤安定分）	234,268

5款 繰越金
1項 繰越金

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 繰越金	千円 1	千円 1	千円 0
計	1	1	0

6款 諸収入
1項 延滞金加算金及び過料

1 延滞金	1	1	0
2 加算金	1	1	0
3 過料	1	1	0
計	3	3	0

6款 諸収入
2項 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	1	1	0
2 還付加算金	1	1	0
計	2	2	0

6款 諸収入
3項 雑入

1 雑入	1	1	0
計	1	1	0

節		区 分	金 額	説 明
1 繰越金	千円 1			前年度決算剰余金 千円 1

1 延滞金	1	延滞金	1
1 加算金	1	加算金	1
1 過料	1	過料	1

1 保険料還付金	1	保険料還付金	1
1 還付加算金	1	還付加算金	1

1 雑入	1	雑入	1
------	---	----	---

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 23,723	千円 14,410	千円 9,313	千円 2,420	千円	千円 21,303	千円
計	23,723	14,410	9,313	2,420	0	21,303	0

節		説 明	千円
区 分	金 額		
2	給料	001 職員人件費	9,360
		一般職給料	4,271
3	職員手当等	地域手当	556
4	共済費	住居手当	336
		時間外勤務手当	600
9	旅費	期末手当	1,112
11	需用費	勤勉手当	936
		共済組合負担金	1,530
12	役務費	地方公務員災害補償基金負担金	19
13	委託料	002 後期高齢者医療運営事業	14,363
		管内旅費	14
		消耗品費	291
		通信運搬費	7,062
		後期高齢者医療システム改修業務委託料	6,996

1 款 総務費

2 項 徴収費

1 賦課徴収費	4,296	4,223	73			4,296	
計	4,296	4,223	73	0	0	4,296	0

11	需用費	712	001 保険料賦課徴収事業	4,296
			印刷製本費	712
12	役務費	160	金融機関振替手数料	160
13	委託料	3,344	後期高齢者医療保険料通知業務委託料	2,337
			コンビニエンスストア公金収納代行業務委託料	374
14	使用料及び賃借料	80	口座振替データ伝送化業務委託料	95
			保険料等納付勸奨業務委託料	538
			預貯金等照会システム利用料	80

2款 後期高齢者医療広域連合納付金

1項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 1,504,947	千円 1,326,689	千円 178,258	千円 千円	千円 千円	千円 267,400	千円 1,237,547
計	1,504,947	1,326,689	178,258	0	0	267,400	1,237,547

節		説 明	金額
区 分	金 額		
19	負担金補助及 び交付金	001 後期高齢者医療広域連合納付金 後期高齢者医療広域連合負担金（保険料分） 後期高齢者医療広域連合負担金（事務費分）	千円 1,504,947 1,504,947 1,471,815 33,132

3款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

1 保険料還付 金	3,013	3,013	0				3,013
計	3,013	3,013	0	0	0	0	3,013

23 償還金利子及 び割引料	3,013	001 保険料還付金 保険料還付金	3,013 3,013

給与費明細書 (後期高齢者医療保険特別会計)

1. 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	1	4,271	3,540	7,811	1,549	9,360	
前年度	1	3,230	2,540	5,770	1,273	7,043	
比較	0	1,041	1,000	2,041	276	2,317	

区分	扶養手当	地域手当	管理職手当	通勤手当	時間外勤務手当	住居手当
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
本年度		556			600	336
前年度		485			600	0
比較		71			0	336

区分	特殊勤務手当	期末・勤勉手当	備考
	(千円)	(千円)	
本年度		2,048	
前年度		1,455	
比較		593	

(2) (後期高齢) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明	備考	
給料	1,041	給与改定に伴う増減分	237	給料表の改定等に伴う増減分 237千円	
		昇給に伴う増加分	76	昇給に伴う増加分 76千円	
		その他の増減分	728	職員の異動等に係る増減分 728千円	職員数の異動状況 本年度 1人 前年度 1人 増減 0人

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明	備考	
職員手当	1,000	制度改正に伴う増減分	△20	扶養手当 0千円 地域手当 △86千円 通勤手当 0千円 期末・勤勉手当 66千円	配偶者及び子に係る支給額の改定 支給割合の改定 支給額の改定 支給月数の改定
		その他の増減分	1,020	扶養手当 0千円 地域手当 157千円 通勤手当 0千円 管理職手当 0千円 時間外勤務手当 0千円 住居手当 336千円 期末・勤勉手当 527千円	令和8年度(2026年度) 各手当支給対象人員 扶養手当 0人 地域手当 1人 通勤手当 0人 管理職手当 0人 時間外勤務手当 1人 住居手当 1人 期末・勤勉手当 1人

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
令和8年1月1日 (2026年) 現 在	平均給料月額(円)	251,700
	平均給与月額(円)	316,288
	平均年齢	25歳2月
令和7年1月1日 (2025年) 現 在	平均給料月額(円)	267,600
	平均給与月額(円)	307,740
	平均年齢	32歳7月

イ 初任給

区 分	一般行政職(円)	
中 学 卒		
高 校 卒	206,700	
短 大 卒	225,600	
大 学 卒	237,600	
国 の 制 度	中 学 卒	
	高 校 卒	200,300
	短 大 卒	
	大 学 卒	232,000

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職	
	職員数	構成比
	級	(人) (%)
令和8年1月1日 (2026年) 現 在	8 級	
	7 級	
	6 級	
	5 級	
	4 級	
	3 級	
	2 級	1 100.0
	1 級	
	計	1 100.0
令和7年1月1日 (2025年) 現 在	8 級	
	7 級	
	6 級	
	5 級	
	4 級	
	3 級	1 100.0
	2 級	
	1 級	
	計	1 100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部 長	次 長	課 長	課長補佐 主 幹	主 査	主 任	主 事	主事補

エ 昇給

区 分		一般行政職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	
		3号給 (人)	
		4号給 (人)	1
		6号給 (人)	
		8号給 (人)	
	比 率 (B) / (A) (%)		100.0
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	
		3号給 (人)	
		4号給 (人)	1
		6号給 (人)	
		8号給 (人)	
	比 率 (B) / (A) (%)		100.0

オ 期末手当・勤勉手当

区 分		本 年 度	前 年 度	国の制度
支給 期別 支給 率	6月 (月分)	2.325	2.25	2.325
	12月 (月分)	2.325	2.25	2.325
支給率計 (月分)		4.65	4.5	4.65
職制上の段階、職務 の級等による加算		有	有	有
備 考				

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	支給率等	国の制度 (支給率等)	備 考
20年勤続の者 (月分)	24.586875	24.586875	
25年勤続の者 (月分)	33.27075	33.27075	
35年勤続の者 (月分)	47.709	47.709	
最 高 限 度 (月分)	47.709	47.709	
その他の加算措置等	・定年前早期退職特例措置 (1年につき2%加算)	・定年前早期退職特例措置 (1年につき3%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	支給率(%)	支給対象職員数(人)	国の指定基準に 基づく支給率(%)
全 地 域	13	1	13

ク 特殊勤務手当

区 分	一般行政職
給料総額に対する比率 (%)	—
支給職員の比率 (%) (令和8年(2026年)1月1日現在)	—
代表的な特殊勤務手当の名称	—

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	異 なる	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車等使用者に対する通勤手当について、距離区分60km以上を一律の支給額としている。 ・駐車場等の利用に対する通勤手当を支給しない。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地方債	その他	
保険料等納付勧奨業務委託事業	1,287	令和7年度	0	令和8年度から 令和10年度	0				0
口座振替データ伝送 化業務委託事業	204	令和6年度から 令和7年度	73	令和8年度から 令和9年度	131				131